



~長岡京市上下水道ビジョン中間見直し~

長岡京市上下水道事業審議会

第1回資料

令和5年10月10日 13時15分~

1. 長岡京市上下水道ビジョン

～ 計画の位置づけと中間見直しについて ～

上下水道ビジョンと当審議会について

「長岡京市上下水道ビジョン」は、令和2年度から令和11年度までの10年間を対象とした事業計画です。

計画は5年ごとに中間見直しを行うこととしており、当審議会では後期計画（令和7年度から令和11年度）の中間見直し案に対し審議いただき、市長の諮問に答申をお願いするものです。



上下水道ビジョンの位置づけ

上下水道ビジョンは、長岡京市第4次総合計画を最上位計画とし、厚生労働省の「新水道ビジョン」、国土交通省の「新下水道ビジョン」および総務省の「経営戦略」の策定方針、長岡京市上下水道事業審議会の答申を踏まえ、令和元年度に策定しました。

(「長岡京市上下水道ビジョン」冊子P.2)

上下水道ビジョン策定の趣旨①

現在、長岡京市の上下水道事業は整備期をほぼ終え、維持管理の時代を迎えています。

《水道事業》

昭和38年給水開始、平成12年に普及率100%

《下水道事業》

(汚水事業)昭和54年供用開始、現在人口普及率99.9%

(雨水事業)昭和61年供用開始、10年に一度の雨量に対応可能な
施設整備を進行中

(「長岡京市上下水道ビジョン」冊子P.1)

長岡京市の上下水道事業が現在抱えている主な課題

《水道事業》

水需要の減少

老朽施設の更新・再構築、耐震化

《下水道事業》

(汚水事業)老朽施設の更新、耐震化

(雨水事業)浸水被害の軽減

(「長岡京市上下水道ビジョン」冊子P.1)

2. 目標見直しの必要性

～ 進行管理のための中間見直し ～

水道事業 冊子P.39～、P.59～

下水道事業 冊子P.102～、P.124～

ビジョンでは現状を説明したあと、課題について掲載しています。

多種多様な課題の中でも、特に重要と捉えているものは、重点取り組み目標として10年間の達成目標を設定し、公表しています。

進捗状況は議会をはじめホームページなどで、毎年報告しています。

目標見直しの必要性

ビジョンでは、目標達成のために事業の進行管理を毎年度PDCA(Plan-Do-Check-Action)による進行管理をします。

(「長岡京市上下水道ビジョン」冊子P.3)

また、ビジョンは5年ごとに中間見直しを行うことで、当初計画した投資試算が現状に沿っているかなどを確認し、経営の健全化を推進することとしています。

(水道事業P.65:下水道事業P.130)

審議会の概要について

上下水道事業のビジョン

上下水道の利用者である市民にとって、低廉でいつでも使える上下水道は、代替手段のないかけがえのないインフラです。

上下水道ビジョンでは、施設整備から維持管理の時代へ移行した長岡京市上下水道事業の10年後にあるべき姿を事業計画として掲載しています。

永続的に安定したサービス提供をするため、独立採算を前提に、事業計画と収支計画を5年ごとに見直す必要があります。見直しにあたっては、審議会委員のご意見、パブリックコメントによる市民意見による多角的な視点が必要です。

審議会の概要について（予定）

第1回 審議会の設置、市長諮問、上下水道ビジョン概要説明

第2回 ビジョン前期の検証(水道)

第3回 ビジョン前期の検証(下水道)

第4回 ビジョン後期の計画見直し案に関する審議(水道)

第5回 ビジョン後期の計画見直し案に関する審議(下水道)

—— 見直し案をパブリックコメント ——

第6回 答申書案に関する審議

第7回 市長への答申

審議会の概要について

- ◆ ご都合がつかない場合はzoomでの出席も可能です
日程のご都合が合わない場合でも、zoomによる出席をご検討ください。(事務局までお問い合わせください)
- ◆ 審議会は公開します
審議会は傍聴可能となっています。議事録は会議終了後ホームページで公表します(発言者の個人名は掲載しません)
- ◆ 審議会は2時間程度を標準としています
内容や審議の進捗によって終了時間が前後する場合がありますが、審議会は2時間程度を目途に進行します

上下水道事業の特徴について

独立採算制を前提とした「公営企業」

上下水道事業は「公営企業」とよばれ、市税で運営されている「一般会計」から切り離した「独立採算」を前提とした事業体で経営することが原則となっています。

また、水道事業と公共下水道事業もそれぞれ独立した事業体であり、法律上は別企業です。

上下水道事業は、水道料金と、下水道使用料の収入および一般会計からの繰入金によってそれぞれが独立経営しています。

※ 公営企業会計の仕組みは冊子をご参照ください。

・水道事業(P.63) ・公共下水道事業(P.128)

「公的責務」をもつ側面と財源

水道事業は「安全で安心な水道水を安定して供給できる体制整備」が求められています。

公共下水道事業は、都市の健全な発達及び公衆衛生向上に寄与し、公共用水域の水質保全に資することを目的としています。

また、公共下水道事業は事業目的により、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的とする「汚水事業」と、雨水の排除(浸水の防除)を目的とする「雨水事業」に区分されます。

雨水事業は市民全般の安全対策であるため、主に一般会計からの繰入金、国庫補助金、企業債を財源として事業を行っています。

公営企業は複式簿記による公営企業会計方式を原則的に採用しています。

ただ「公営企業会計」は、一般企業が採用する複式簿記とは少し異なります。

審議会では、できるだけ平易な表現に努めますので、専門用語に関する解説は、その都度、または審議時間の前後でもご質問頂きますようお願いします。

上下水道事業施設の見学会について

実際の施設をご覧いただけるよう、下記の日程にて施設見学会を開催いたします。

施設見学会(浄水場、雨水ポンプ場ほか)

11月15日(水)13:30から16:00

(市役所新庁舎1階 総合受付前へ13:15集合)

審議会委員のみを対象としています(最大10名)

ご希望される場合は、10月20日(金)までに事務局へお知らせください。

上下水道事業審議会事務局 075-955-9714

✉ suidou@city.nagaokakyo.lg.jp

次回日程調整について

第2回審議会は12月中旬、第3回審議会は1月下旬の開催を予定しています。

第2回 12月中旬 現状と課題(水道事業編)

第3回 翌1月下旬 現状と課題(公共下水道事業編)

改めて日程をご連絡させていただきます。